

事務事業名		都市計画審議会開催事務		☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業																									
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成12 年度 ~) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ~ 年度 全体計画欄の総投入量を記入																									
	施策名	地域特性に応じた土地利用の促進																											
	基本事業名	適正な開発指導・誘導の推進																											
根拠法令		都市計画法		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 08 05 01 01																									
所属	部課名	都市整備部都市計画課																											
	係名	計画係	電話 0192-27-3111 内線 324																										
	係名																												
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・都市計画審議会は、市町村の都市計画決定に当たり、その権限により調査・審議する機関である。 ・委員は、12名以内の有識者及び議会議員で構成される。 ・都市計画決定に至るスケジュールは、〔素案の作成→県知事に事前協議の申出→県知事からの事前協議回答→住民説明会等の開催→公告縦覧→市都市計画審議会の開催→県知事に協議の申出→県知事からの同意→都市計画決定→告示→国県への告示の写送付〕となっている。 ・事業費は、委員の報酬と費用弁償に支出される。																													
全体計画(期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="6">事業費 内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
		事業費計(A)	0																										
人件費	正規職員従事人数																												
	延べ業務時間																												
	人件費計(B)	0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 審議会の諮問案件である「都市計画用途地域の変更」についての素案作成、県との事前協議、住民説明会、案の縦覧等を行った。また、学識経験者等の人事異動による委員の選任を行った。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 大船渡魚市場の建設地を含む7箇所の埋立地に係る都市計画用途地域の拡大について調査審議等を行う。また、市議会議員の改選に伴う委員選任事務等を行う。	活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 委嘱委員数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>イ 委員会開催回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	ア 委嘱委員数	人	イ 委員会開催回数	回	ウ	
名称	単位								
ア 委嘱委員数	人								
イ 委員会開催回数	回								
ウ									
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 ・都市計画決定・変更案件。	対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 諮問案件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	カ 諮問案件数	件	キ		ク	
名称	単位								
カ 諮問案件数	件								
キ									
ク									
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 都市計画法に沿った内容となる。	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 答申件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	サ 答申件数	件	シ		ス	
名称	単位								
サ 答申件数	件								
シ									
ス									
結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 計画的で秩序ある土地利用がなされる。土地利用区分に応じて適正に維持管理される。									

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)
投入量	事業内訳	単位	年度	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)
			単位	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)
投入量	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円					38		41
	事業費計(A)	千円		0	0	0	38	0	41
	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間		10	10	50	100	150	150
	人件費計(B)	千円		40	40	200	400	600	600
	トータルコスト(A)+(B)	千円		40	40	200	438	600	641
活動指標	ア	人		12	12	12	12	12	12
	イ	回					1		1
	ウ								
対象指標	カ	件					1		1
	キ								
	ク								
成果指標	サ	件					1		1
	シ								
	ス								

事務事業ID	0641	事務事業名	都市計画審議会開催事務
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成12年に都市計画法の改正及び同年4月の地方分権一括法の施行に伴い、法の規定に基づいて大船渡市都市計画審議会条例が新たに制定された。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

都市計画審議会は、平成12年に開催して以来、諮問案件がなかったことから開催していなかったが、平成20年度に魚市場としての都市計画施設の位置決定のため都市計画審議会を開催した。また、平成21年度には、魚市場用地の埋立地を含む漁港整備等による7箇所の埋立地について、都市計画用途地域として拡大するため、資料作成や県との事前協議を行った。

なお、平成18年のまちづくり三法(都市計画法、建築基準法、中心市街地活性化法)の改正に伴い、今後予想される人口減少、少子高齢化社会に対応したまちづくりを実現するため、「コンパクトシティ」という考え方が求められており、都市計画行政における審議会としての役割が今まで以上に重要なものとなってくる。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている [理由] 土地の利用区分について都市計画決定するための都市計画審議会であるので、政策体系と直結する。
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由] 都市計画審議会の設置は、都市計画法第77条の2により規定されている。
	対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である [理由] 都市計画法に基づき審議される案件が決まっており、都市計画法に沿った内容とすることが都市計画審議会の役割である。
有効性 評価	成果の向上余地	☐ 向上余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない [理由] 大船渡魚市場の建設地を含む7箇所の埋立地について都市計画用途地域の拡大について、平成21年度は、資料作成、県との事前協議、都市計画案の住民説明会及び縦覧を行い、平成22年度には、都市計画審議会を開催し、審議し、答申をいただく。
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容] 都市計画審議会は、都道府県や市町村が実施すべき事項として都市計画法により定められており、廃止・休止はできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない [理由] 法令により規定されている審議会であること、また、公正を期するためのものであり、現行の方法によらざるを得ない。 ☒ 他に手段がない [理由]
効率性 評価	事業費の削減余地	☒ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない [理由] 事業費は委員の報酬と費用弁償のみである。現在の委員数は上限の12名である。現在の諮問案件及び他の審議会との兼ね合いも考慮して適正規模の再検討が必要だが、委員数の削減の可能性はある。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] 必要最低限の人員で遂行しており、事務の性質上委託はできない。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である [理由] 都市計画審議会を組織する委員は、「都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令」に基づき、関係各分野から選考し市長が委嘱しており、市のまちづくりのための都市計画について審議するものである。

事務事業ID	0641	事務事業名	都市計画審議会開催事務
--------	------	-------	-------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 土地の利用区分について都市計画決定するための都市計画審議会であり、その設置については、都市計画法により規定されている。また、委員、審議される案件及び意図についても都市計画法で規定されているものである。なお、委員数については、適正規模の再検討が必要だが削減の可能性はある。																						
<table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>効率性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> </table>	目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																						
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 委員の内、学識経験から選出された委員が多く、経費節減といった観点から委員の減員の可能性はある。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	●		×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持	●		×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 委員の内、学識経験から選出された委員も多く、その減員については全庁の調整も必要と思われる。 なお、公募委員については、女性委員の登用にも配慮している。																								

(職 名) 原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	都市計画課長
-------	--------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果		(3) 評価結果の根拠と理由 「コンパクトシティ」という考え方を中心に、健全な都市環境に向け、自然環境の保全や農林業との調和を図りながら市街地を形成し、総合的かつ計画的な土地利用を実現していく必要がある。今後とも、適切な事務執行に努めていく。																						
<table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> </table>	目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり														
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																								
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																								
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																								
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																								
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 都市計画決定機関として、公正かつ的確な審議を推進するため、引き続き委員の方々への情報提供に努めながら、現状どおり継続して事業を実施していく。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																								
		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○	●	×	低下		×	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持	○	●	×																						
	低下		×	×																						

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
